



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和5年7月28日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
商工・エネルギー政策課	エネルギー係	坪井 大輔	内線 3622 直通 058-272-8835 FAX 058-271-6873

電気自動車等充電インフラ設備に関する 補助金の募集を開始します

（岐阜県目的地充電インフラ設備整備事業費補助金）

温室効果ガスの排出量が少ない電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及促進を図るため、標記補助金の募集を下記のとおり開始しますのでお知らせします。

記

1 補助事業者

国補助金^{※1}の交付が決定しており、県内の商業施設及び宿泊施設等の利用者が使用する駐車場^{※2}に充電設備^{※3}を整備する事業者

- ※1 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金
- ※2 ・岐阜県内に敷地を有する次に掲げる施設の利用者が使用する駐車場
商業施設、宿泊施設、観光施設、遊戯施設、公共施設、飲食施設
・岐阜県内に事業地を有する時間貸し駐車場
- ※3 ・急速充電設備（10kW以上90kW未満）
・蓄電池付急速充電設備（50kW以上90kW未満）
・普通充電設備（10kW未満）

2 補助金の額

国補助金の交付額のうち、充電設備の設備購入額の1/2以内の額

3 募集期間

令和5年7月28日（金）から11月10日（金）

※予算額に達し次第終了します。

4 申請方法

申請様式を県ホームページからダウンロードの上、申請書を作成し、必要書類を添付して、受付期間内にメール、郵送（消印有効）により、以下申込先へ提出してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/308841.html>

5 申込・問い合わせ先

岐阜県 商工労働部 商工・エネルギー政策課 エネルギー係
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1
電話：058-272-8835 E-mail：c11351@pref.gifu.lg.jp